

追加日程第2

議長の選挙

地方自治法第103条及び同法第118条の規定により議長の選挙を行う。

当選人	第17番 坂口哲哉
-----	-----------

追加日程第4

副議長の選挙

地方自治法第103条及び同法第118条の規定により副議長の選挙を行う。

当選人	第15番 矢野隆行
-----	-----------